

事 業 主 各位

出版健康保険組合

理事長 高井昌史

令和6年度保険料率について

早春の候 ますますご健勝のこととおよろこび申しあげます。

平素は、当組合の事業運営に格別なご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、健康保険組合は、医療費や高齢者医療制度への納付金等の増加などにより引続き厳しい財政状況となっております。

そのような状況の下、当組合の事業運営にあたっては、従来より今までの貯えである別途積立金を最大限活用し、みなさまの保険料の急激な負担増とならないよう運営してまいりましたが、財政状況を踏まえ、令和6年度の保険料率を千分の2.0引上げ、千分の92.0から千分の94.0に変更することといたしました。

介護保険料率につきましては、千分の18.0と据置きいたします。

当組合の令和6年度事業運営につきましては、中長期的財政見通しを勘案しつつ、保険者として加入者の健康保持増進、疾病予防等の積極的かつ効果的な保健事業の推進や、実効性のある医療費適正化対策の実施など、保険者機能を一層発揮、強化するとともに、既存の事業の見直しを行い、財政運営の健全化を図ってまいります。

今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

併せて、貴事業所の被保険者の方々にご周知いただきますようお願い申しあげます。

なお、この変更につきましては、去る令和6年2月14日に開催されました第238回組合会におきまして、議決承認されておりますことを申し添えます。

記

1. 一般保険料率（調整保険料率含む）、介護保険料率並びに負担割合

		変 更 後				
区 分	保険料率	内 訳				介 護 保険料率
		一般保険料率			調整保険料率	
		基 本 保険料率	特 定 保険料率	計		
事 業 主	$\frac{49.500}{1,000}$	$\frac{30.056}{1,000}$	$\frac{18.759}{1,000}$	$\frac{48.815}{1,000}$	$\frac{0.685}{1,000}$	$\frac{9.000}{1,000}$
被保険者	$\frac{44.500}{1,000}$	$\frac{27.022}{1,000}$	$\frac{16.863}{1,000}$	$\frac{43.885}{1,000}$	$\frac{0.615}{1,000}$	$\frac{9.000}{1,000}$
計	$\frac{94.000}{1,000}$	$\frac{57.078}{1,000}$	$\frac{35.622}{1,000}$	$\frac{92.700}{1,000}$	$\frac{1.300}{1,000}$	$\frac{18.000}{1,000}$

		変 更 前				
区 分	保険料率	内 訳				介 護 保険料率
		一般保険料率			調整保険料率	
		基 本 保険料率	特 定 保険料率	計		
事 業 主	$\frac{48.500}{1,000}$	$\frac{30.034}{1,000}$	$\frac{17.780}{1,000}$	$\frac{47.814}{1,000}$	$\frac{0.686}{1,000}$	$\frac{9.000}{1,000}$
被保険者	$\frac{43.500}{1,000}$	$\frac{26.939}{1,000}$	$\frac{15.947}{1,000}$	$\frac{42.886}{1,000}$	$\frac{0.614}{1,000}$	$\frac{9.000}{1,000}$
計	$\frac{92.000}{1,000}$	$\frac{56.973}{1,000}$	$\frac{33.727}{1,000}$	$\frac{90.700}{1,000}$	$\frac{1.300}{1,000}$	$\frac{18.000}{1,000}$

- 一般保険料率は、千分の2.0引上げ、千分の94.0に変更となります。
 ※基本保険料とは、保険給付費や保健事業費等のための費用です。
 ※特定保険料とは、高齢者のための支援金・納付金にあてる費用です。
- 介護保険料率は昨年度に引続き千分の18.0となります。
 ※介護保険料とは、介護保険第2号被保険者である40歳以上65歳未満の被保険者が負担する保険料です。

2. 変更保険料率の適用月と保険料の納付月

新しい保険料率は、令和6年3月分保険料（4月15日告知書発送、4月30日納付期限）から適用となります。

なお、変更後の保険料月額につきましては、別紙「標準報酬月額及び保険料月額表」のとおりとなります。

この変更内容につきましては、機関誌「すこやか」3月号でお知らせいたします。

お問い合わせ：業務部適用課 TEL 03-3292-5005
 大阪支部業務課 TEL 06-6944-4300